全Ｌ協保安２第３３号

令和２年９月２４日

正　会　員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

高圧ガス保安活動促進週間の実施について（お願い）

標記につきましては、経産省が毎年期間を定め、実施しているものです。

つきましては、この度、経産省のホームページに本年度の実施要領が掲載されましたので、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、関係者に対し、別添の実施要領をご参照いただき、促進週間（１０月２３日から１０月２９日）に向けて、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進にご協力いただきますよう、ご周知並びに効果的な実施のためのご指導方よろしくお願いいたします。

【掲載先のＵＲＬ】

<https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200914003/20200914003.html>

以上

発信手段：Ｅメール

保安部：瀬谷（靖）、橋本